

2023年度版

建設系(建築・土木)学部で学ぶ大学生の皆さんへ

奨学金給付事業案内

公益財団法人 志・建設技術人材育成財団



2023年度

奨学金受給者募集

—若者とひょうごのよりよい未来のために—

兵庫県内建設産業の未来を担う若者を応援します！

志・建設技術人材育成財団は、兵庫県内で活躍することをめざす建設系学部で学ぶ大学生に対して、奨学援助を行うことを目的に、2018年2月に設立しました。

人々が集団生活をするようになったのは、数千年前と言われています。
それとともに、人々の関心が、住居に向くようになりました。
そして、人と住居は、共に発展してきたのです。

このようにして都市国家ができ、インフラが整ってきていますが、それと同時に、最近の人々からは建設への関心が薄れ、「あるのが当然である」かのように考えているのではないのでしょうか？

私たちは、感性豊かな若者が人類のより一層の発展を目指して実際に取り組むことで、新たな未来を創造していくものだと思っています。

未来の建設産業界を担っていかうという熱い「志」をもった若者に、奨学援助を行うことにより、人材を育成することを目的として、奨学金給付事業を行っています。

あなたが、未来の建設産業界のリーダーになるよう、私たちとともに成長していきましょう！

公益財団法人 志・建設技術人材育成財団

募集人員

10名

応募資格

下記のいずれにも該当する大学生とします。

- (1) 兵庫県出身者(兵庫県内高校卒業者)
- (2) 建設系(建築・土木)の学部で学ぶ大学生1回生(原則)
- (3) 大学卒業後、兵庫県内の建設系企業・官公庁等に就職を希望

奨学金給付額

年額50万円(前後期毎25万円)
在学年毎として、大学修学年限4年を上限

応募期間

2023年4月3日(月)から同年5月31日(水)まで

応募手続

以下の書類を当財団事務局宛に提出してください。

提出書類

- (1) 「奨学生願書」
- (2) 「(兵庫県内の建設系企業・官公庁等に就職を希望する旨の)誓約書」
- (3) 「在学証明書」
- (4) 卒業高校の「卒業証書の写し」又は「卒業証明書」
- (5) 個人情報取扱及び家族の同意に関する書類

送付先

〒676-0082 兵庫県高砂市曾根町2257番地の1 株式会社ソネック 内
公益財団法人 志・建設技術人材育成財団事務局

選考

- (1) 本財団で設置する選考委員会の選考を経て、理事長が決定します。
- (2) 応募者が多数の場合は、書類選考等第1次選考を行います。
- (3) 最終選考は、選考委員による面接となります。2023年6月中旬に実施予定です。
(詳細は、応募締切後に連絡します)
- (4) 選考結果は、本人宛に文書で通知します。
- (5) 選考経過及び決定理由については、公表しません。
- (6) 応募書類は、採否に関わらず返却しません。

奨学生の責務

- (1) 毎年開催する奨学金授与式・セミナー(2回)及び現場研修会に出席していただきます。
(やむを得ず欠席する場合は、理由書を提出していただきます)
- (2) 3年生進級時に、再度、兵庫県内の建設系企業・官公庁等に就職を希望する旨の誓約書を提出していただきます。
- (3) 卒業後の進路が決定したとき、進路先及びその決定理由書を提出していただきます。

連絡事項

大学卒業後に兵庫県内の建設系企業又は官公庁に就職し株式給付を希望する人には、就職支援及び卒業祝いとして株式会社ソネックの株式100株を給付します。

注意事項

以下に示すように、財団が奨学生として不適当であると判断したときは、奨学金の給付を休止、停止、又は打ち切り、場合によっては奨学金の返還を求めることがあります。

- (1) 相当な理由がなく大学を休学し又は長期にわたって欠席したとき
- (2) 大学を退学し又は転学したとき
- (3) 留年等により正規の修学年限で大学を卒業する見込がなくなったとき
- (4) 学業成績又は性行が不良となったとき
- (5) 奨学生としての出席・報告の責務を怠ったり、連絡が取れなくなったとき
- (6) 偽りの申請その他不正な手段によって奨学金の給付を受けたことが発覚したとき



問合先

公益財団法人 志・建設技術人材育成財団

〒676-0082 兵庫県高砂市曾根町2257番地の1
(株式会社ソネック 経営管理部)
TEL : 079-447-1551
FAX : 079-447-2339
Mail : zaidan@sonec-const.co.jp

《表面から続く》

【自己PR】

《個人情報の保護について》

公益財団法人 志・建設技術人材育成財団では、応募書類記載事項をはじめ奨学生に応募していただいた方に関わる個人情報については厳正に管理し、奨学生の選考、選考過程における連絡、各種統計処理および奨学生採用内定後における各種連絡以外には使用致しません。もちろん、第三者に個人情報を提供するようなことは絶対にありません。また、採用選考に漏れた方の一切の応募書類については、3ヶ月以内に溶解処分いたします。

《表面から続く》

《表面から続いてお書きください。》

【自己PR】

《ご自分がどのような人物であるのか、ご自分をしっかりPRしてください。》

《個人情報の保護について》

公益財団法人 志・建設技術人材育成財団では、応募書類記載事項をはじめ奨学生に応募していただいた方に関わる個人情報については厳正に管理し、奨学生の選考、選考過程における連絡、各種統計処理および奨学生採用内定後における各種連絡以外には使用致しません。もちろん、第三者に個人情報を提供するようなことは絶対にありません。また、採用選考に漏れた方の一切の応募書類については、3ヶ月以内に溶解処分いたします。

2023年 月 日

公益財団法人 志・建設技術人材育成財団

理事長 渡辺 健一 様

住所

氏名

印

所属大学

誓約書

このたび、 年 月 日より貴財団奨学生として認定されましたので、下記の事項を遵守することをここに誓います。

記

1. 大学卒業後、兵庫県内で就職したいと考えております。
2. 奨学生認定式等の貴財団が主催する行事に支障がない限り積極的に参加します。
3. 卒業後の進路先が決まりましたら、速やかに報告します。
4. 奨学生として、常に品格を保持し、体面を汚すような行為を決していたしません。
5. 次のいずれかに該当した場合、貴財団が本奨学金の支給を停止しても異議を述べず、また、返還要請があった場合には速やかに応じます。
 - 1) 相当な理由がなく大学を休学し又は長期にわたって欠席したとき
 - 2) 大学を退学し又は転学したとき
 - 3) 留年等により正規の修学年限で大学を卒業する見込がなくなったとき
 - 4) 学業成績又は性行が不良となったとき
 - 5) 奨学生としての報告義務を怠り又は連絡が取れなくなったとき
 - 6) 偽りの申請その他不正な手段によって奨学金の給付を受けたことが発覚したとき
6. 私は、この誓約書に違反した場合、貴財団が本奨学金の支給を停止しても異議を述べず、また、貴財団から支給済の本奨学金の返還要請があった場合には速やかに応じます。
7. 私は、この誓約書に定めなき事項又はこの誓約書の解釈に疑義が生じたときは、貴財団と協議し決定することに同意します。

以上

2023年 月 日

公益財団法人 志・建設技術人材育成財団
理事長 渡辺 健一 様

(奨学生に応募する者) _____ (印)

(生 年 月 日) _____

(住 所) _____

個人情報取扱同意書

私自身及び家族の個人情報については、貴財団の計画に沿って、円滑に事業を進めることができるように、本人確認のための学校等への情報提供等、必要最小限の範囲において個人情報を使用することに同意します。

家族による同意書

公益財団法人 志・建設技術人材育成財団
理事長 渡辺 健一 様

上記の者が貴財団の奨学生に応募することに同意します。

2023年 月 日

(家族の住所) _____

(家族の氏名) _____ (印)

(続 柄) _____